

税理士による消費税（インボイス制度）無料相談会

ついに始まったインボイス制度。

消費税やインボイス制度についてのあなたの悩み事、

税理士に無料で相談してみませんか？

たとえば…

① 令和5年分の消費税の申告※について

申告書等の作成やチェックのお手伝いをいたします。

相談会場での消費税申告書の書面提出も可能です。

（所得税の申告や、提出のみの受け付けはできません。）



② インボイス発行事業者の登録の要否について

検討すべき事柄をあなたの事業実態に合わせて相談に乗ります。

③ インボイス制度とあなたの関係について

すでに提出した書類・選択した制度、頭の中で整理できていますか？

あなたの現状とこれからの選択肢を再確認いたします。

日時	会場・所在地	受付時間
令和6年3月18日（月）	葛飾税理士会館 （葛飾区立石7-12-7）	9:30～11:30
令和6年3月21日（木）		13:00～15:30
令和6年3月25日（月）		【事前申込をお願いします】

【申込先・会場責任者】 東京税理士会葛飾支部
☎03（3693）0834（平日の午前10時～午後4時）

【申込方法】 1月29日（月）午前10時から電話で予約（先着順）
定員になり次第締め切ります。

【持参していただきたいもの】 相談内容に関する資料等及び令和5年分所得税確定申告書の控。

【対象者】 葛飾税務署管轄内所在の、税理士関与がない小規模事業者

※ 令和5年分の個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告は、**令和6年4月1日（月）**が申告・納付の期限となっています（所得税の期限は令和6年3月15日（金）です）。